

香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

新学習指導要領スタート【中学校】 & つながりのある教育の推進

社会とのつながりや学校園ならではの特色づくり

今回の学習指導要領などの改訂は、平成30年度の幼稚園教育要領、保育所保育指針の全面実施に始まり、令和2年度に小学校、そして今春に中学校で全面実施し、義務教育段階までの教育・保育について、全てスケジュールどおり動き始めました。

各学校園では、今回の改訂のポイントである「社会に開かれた教育課程」の具体的な実現を目指すために、地域人材の活用を図ったり、保護者や地域住民のみなさんに学校園の運営に幅広く参画していただいたりするなど、これまで以上に地域社会との連携や協働を進め、地域とともにある学校園づくりを進めています。



▲地域人材活用による書写の授業



▲クラスをハーフサイズにした少人数による数学の授業

「読書、あいさつ、体力づくり」の「3つの町民運動」は、その出発点とも言えます。

つながりのある教育・保育の実践

子どもは就学前から小学校、中学校へと移行していく中で、突然異なった存在になるわけではありません。発達や学びは連続しており、円滑に移行していく必要があります。

本町では、家庭との連携や校種の枠を越えた「一貫化教育」（注1）の取り組みにより、学校と家庭での学びをつなぐ学習習慣などの定着を図るとともに、子どもたちの発達や学びの連続に配慮した「縦の関係」を踏まえたさまざまな取り組みを進めています。



▲中学校英語教員による小学校への乗り入れ授業

中学校区単位で小・中学校が「めざす子ども像」を共有するとともに、「家庭学習のきまり」を作成し小・中学校が連携して取り組んだり、外国語（英語）指導に当たって、教員が乗り入れ授業を行ったりするなど、つながりのある教育に取り組んでいます。

また、小学校に入学した児童が、幼児期の教育・保育における遊びや生活を通した学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことができるようにするため、「スタートカリキュラム」（注2）の充実にも努めています。

今なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためのさまざまな制限などは続いていますが、「学び」の歩みを止めることなく前進を図ります。

（注1）小・中学校の独自性を確保しながら、一貫教育に向けて小・中学校がさまざまな連携を行う教育をイメージして取り組む香美町としての教育

（注2）小学校学習指導要領では、スタートカリキュラムの編成・実施にあたっては主に生活科を中心に行うこととしています。